

令和6年度

# 名古屋市 みどりが丘公園

花・水・緑に包まれた憩いとやすらぎの墓地公園

合葬式墓地 (共同埋蔵墓、個別埋蔵墓)

## 使用者募集案内

【募集期間】令和6(2024)年 5/10(金)～令和7(2025)年 3/6(木)

お申込には資格要件などがございます。この「ご案内」を必ずお読みください。



- ◎毎年の管理料は不要
- ◎お墓の承継不要
- ◎宗旨・宗派不問
- ◎永年使用
- ◎生前申込可能

## 名古屋市みどりが丘公園事務所

指定管理者 みどりの風グループ  
共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

# 目 次

お申込をされる方へ .....	2
<b>みどりが丘公園の合葬式墓地について</b>	
合葬式墓地の特色 .....	3
合葬式墓地の注意点 .....	3
合葬式墓地の種類	
・ 共同埋蔵墓 .....	4
・ 個別埋蔵墓 .....	5
<b>令和 6 年度使用者募集について</b>	
募集概要 .....	6
生前申込に関する注意 .....	6
募集期間 .....	7
使用料納入期限及び合葬式墓地使用許可証交付日 .....	7
申込から使用許可までの流れ .....	8
<b>よくある質問 (Q &amp; A)</b> .....	9
<b>合葬式墓地案内図</b> .....	10
<b>各種様式</b>	
合葬式墓地使用申込書 共同埋蔵墓用 記入例 .....	11
合葬式墓地使用申込書 個別埋蔵墓用 記入例 .....	12
合葬式墓地使用申込書 共同埋蔵墓用 .....	13
合葬式墓地使用申込書 個別埋蔵墓用 .....	14
合葬式墓地使用申込チェックリスト .....	15
<b>申込書類・同封書類 案内</b> .....	16

# お申込をされる方へ

※とても重要なことですので、必ずご確認ください。

- ・令和6年度の合葬式墓地使用者募集につきましては随時募集です。  
遺骨をお持ちの方、生前申込の方、名古屋市在住の方、名古屋市在住でない方のお申込ができますが、申込区分ごとに申込開始日が設定されています。詳細は、6ページの「令和6年度使用者募集について」をご覧ください。
- ・合葬式墓地は、従来のみどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)と異なり、遺骨の返還・改葬・分骨はできません。個別埋蔵墓の埋蔵期間であっても同じです。
- ・合葬式墓地へは、お申込された遺骨に限り埋蔵します。申込後に埋蔵する遺骨を変更することはできません。
- ・死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合(生前申込)、申込者を含む2人までに限ります。申込者を埋蔵予定者に含めずに生前申込をすることはできませんので、2人分申込む場合は、埋蔵予定者の欄に申込者と他の1人の埋蔵予定者の氏名等を記載してください。
- ・使用料は、使用許可日から2年以内で埋蔵前(使用前)に返還した場合に限り半額を還付します。使用許可日から2年を経過すると、使用料をお返しすることはできません。
- ・個別埋蔵墓の埋蔵期間は使用許可日から20年間です。使用許可日が令和6(2024)年7月1日の場合は、埋蔵年月日にかかわらず、令和26(2044)年6月30日までとなります。なお、使用許可日から20年経過後は管理者が遺骨を共同埋蔵墓に移します。
- ・みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の利用者を埋蔵予定者に指定した合葬式墓地の申込はできません。みどりが丘公園一般墓地の利用者が死亡後、他の親族に承継されていない場合、その利用者を埋蔵予定者として申込む場合も該当します。この場合は承継したのちにお申込ください。
- ・みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の利用者の方で、一般墓地の墓じまい(改葬)をお考えの方は、合葬式墓地申込の前に必要な墓地の返還手続等について、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- ・3ページの「合葬式墓地の注意点」もご確認ください。

※令和4年度に、みどりが丘公園では共同埋蔵墓8,000体分、個別埋蔵墓4,000体分、併せて12,000体分の合葬式墓地を整備しました。募集については、毎年度継続的に行っていく予定です。

※令和5年度には、共同埋蔵墓1,000体、個別埋蔵墓500体の募集を行いました。

# みどりが丘公園の合葬式墓地について

## 名古屋市営初！

## 花・水・緑に包まれた合葬式墓地が完成しました

みどりが丘公園では、少子高齢化や核家族化など社会情勢により変化しているお墓のニーズに応えるため、「合葬式墓地」を整備しました。

合葬式墓地は、シダレザクラなど3種のサクラ、ウメ、シモクレン、サルスベリ、サザンカといった墓標となる樹木に献花台、線香台を併設した、緑豊かな景観のお墓で、墓石を建立する従来のお墓と違い、管理や承継が不要であることが特徴です。

### ◆ 合葬式墓地の特色 ◆

- ・ 遺骨を直接共同で埋蔵する「**共同埋蔵墓**」と、使用許可日から20年間1体又は2体の遺骨を個別に埋蔵し、その後共同で埋蔵する「**個別埋蔵墓**」の2種類からお選びいただけます。
- ・ 墓石等を建立する必要がなく、維持管理も不要です(管理者で維持管理します)。
- ・ お墓の承継者が見込めない方や残されたご家族に対してのご負担を心配される方などに適しています。
- ・ 宗旨・宗派は問いません。
- ・ お預かりした遺骨は、骨壺から納骨袋(管理者で準備)に移し替え、管理者が埋蔵します。
- ・ 参拝スペースとして、献花台と線香台を設けてあります。

### ◆ 合葬式墓地の注意点 ◆

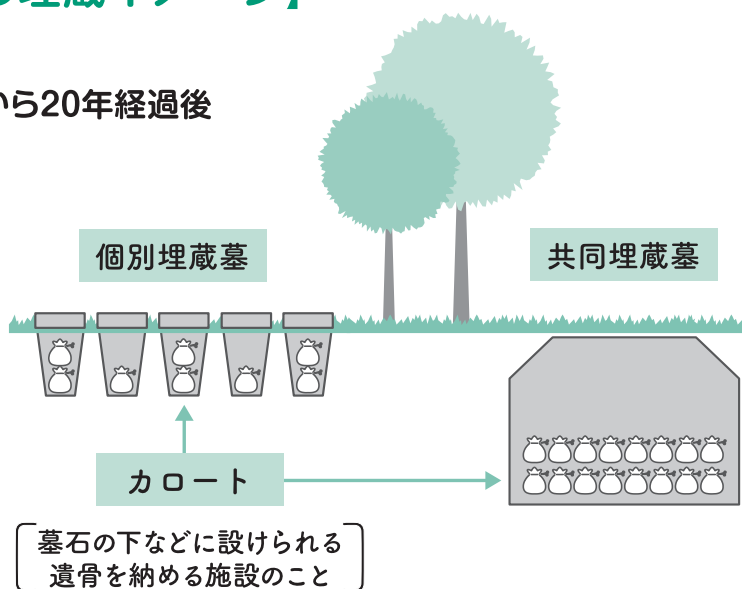
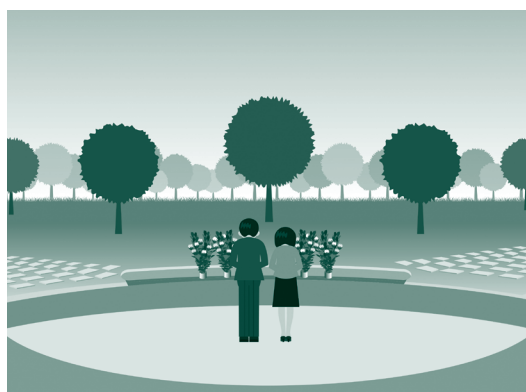
- ・ 合葬式墓地に埋蔵された遺骨は一切返還できません。改葬・分骨もできません。
- ・ 埋蔵日時(遺骨をカロートに納める日)をお知らせすることはできません。
- ・ 合葬式墓地の区域(少し高くなった区域)には立ち入ったり、座ったりすることはできません。
- ・ 献花台と線香台には、ろうそく・食べ物・飲み物など供花と線香以外のお供えはできません。また、塔婆を置くこともできません。
- ・ 個々の共同埋蔵墓、個別埋蔵墓の付近への献花等はできません。
- ・ 個別埋蔵墓の墓石に埋蔵者のお名前などを彫ることはできません。また、記名板や私物等の設置もできません。
- ・ 合葬式墓地は使用料を納入いただければ永年に亘りご使用いただける「永年使用」の墓地になります。管理者による供養は行いません。
- ・ 宗旨・宗派を問わずご利用いただけますが、合葬式墓地における読経等は他の墓参者の方のご迷惑になることがありますので、ご遠慮ください。

## ◆ 合葬式墓地の種類 ◆

### 【合葬式墓地における遺骨の埋蔵イメージ】

(ご注意)

- ・ 個別埋蔵墓の遺骨は、使用許可日から20年経過後  
管理者が共同埋蔵墓に移します。

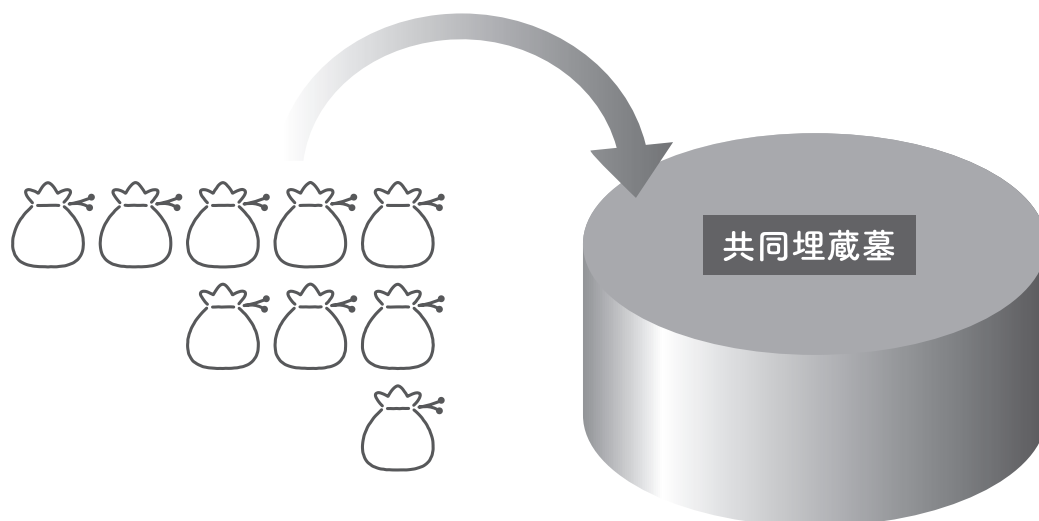


### 共同埋蔵墓

- ・ 納骨袋に移し替えた遺骨を、樹木や芝生に囲まれた合葬式墓地内の共同埋蔵墓(大きいカロート)に納めます。
- ・ ひとつのカロートが一杯になりましたら、ふたをして土で覆い芝を植えます。

(ご注意)

- ・ 共同埋蔵墓の位置を選ぶことはできません。  
管理者が埋蔵した後にお問い合わせいただければ、位置をお示しすることは可能です。

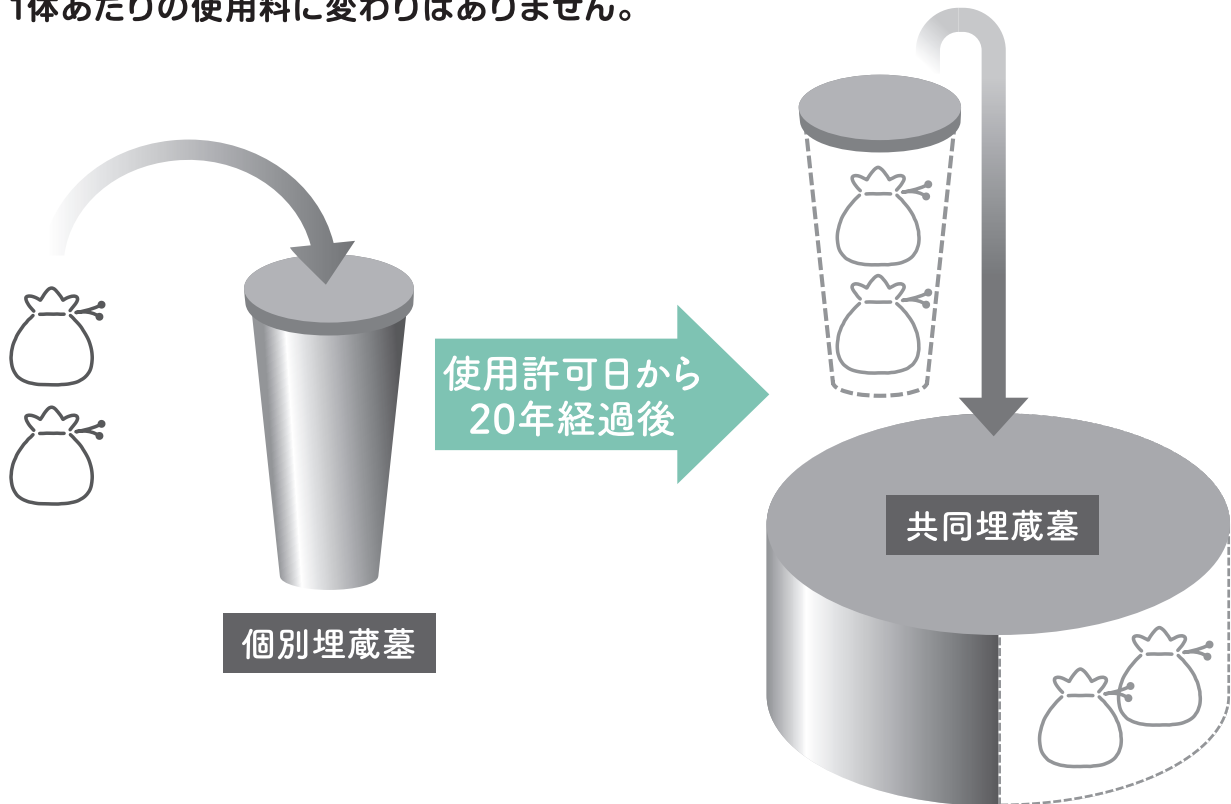


## 個別埋蔵墓

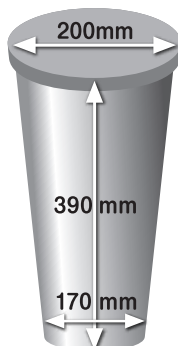
- ・ 納骨袋に移し替えた1体又は2体(お申込時の埋蔵予定者の数)の遺骨を個別埋蔵墓(小さいカロート)に納めます。
- ・ 個別埋蔵墓に納めた遺骨は、使用許可日から20年経過後、管理者が共同埋蔵墓に移します。

### (ご注意)

- ・ 個別埋蔵墓の位置を選ぶことはできません。  
管理者が埋蔵した後にお問い合わせいただければ、位置をお示しすることは可能です。
- ・ 個別埋蔵墓の埋蔵期間は、使用許可日から20年間であり、埋蔵の日からではありません。
- ・ 共同埋蔵墓に移す際にご連絡はいたしません。お問い合わせいただければ、移した後の位置をお示しすることは可能です。
- ・ 1つの個別埋蔵墓に2体埋蔵する申込も、2つの個別埋蔵墓に1体ずつ埋蔵する申込も1体あたりの使用料に変わりはありません。



### 重要



- ・ 個別埋蔵墓のカロートサイズは、左のとおりです。
- ・ 2体申込の場合は、それぞれ6寸壺までが目安です。
- ・ 2体申込の場合で、2つとも7寸壺以上の場合や、1体でも特殊な形の骨壺に納められている場合は、カロートに納まるようにさせていただくことがあります。

# 令和6年度使用者募集について

## 【募集概要】

申込区分	申込者の資格		埋蔵予定者の要件	使用料(1体あたり)	
				共同埋蔵墓(注2)	個別埋蔵墓(注3)
①	名古屋市在住者 (注1)	焼骨を含む 申込の方	埋蔵予定者に死亡者(焼骨)を 含むこと(生前が含まれていても可)	120,000円	200,000円
②	名古屋市在住者 (注1)	生前申込の方	埋蔵予定者が生前の方のみ	120,000円	200,000円
③	名古屋市外在住者			144,000円	240,000円

(注1)名古屋市在住者とは、「合葬式墓地使用申込書」の提出年月日から使用許可日まで、引き続き名古屋市の住民基本台帳に記載されている方です。

(注2)共同埋蔵墓は、「永年使用」となります。

(注3)個別埋蔵墓は、「使用許可日から20年経過後共同埋蔵墓に移し、永年使用」となります。

- ・みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地からの墓じまい(改葬)をお考えの方は、合葬式墓地申込の前に必要なお墓の返還手続き等について、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- ・個別埋蔵墓に2体埋蔵する場合、使用料は2体分になります。
- ・生前の方を埋蔵予定者とする場合は、申込者を含む2人までに限ります(申込者自身を埋蔵予定者に含める必要があります)。
- ・埋蔵予定者は、申込者又は申込者の親族の方を原則とします。親族以外の方を埋蔵予定者にする場合は、申込前にみどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。

## 【生前申込に関する注意】

※生前申込は、申込者自身を埋蔵予定者に含める必要があります。

生前のご両親の申込をお子さんがすることはできません!

ご両親のどちらか一方が申込者となってください。

生前のお母さまのみの申込をお子さんがすることはできません!

お母さまご自身が申込者となるか、お子さんも埋蔵予定者に含めて申込んでください。

共同埋蔵墓であっても、ご両親とお子さんという生前3人は一緒には申込むことはできません!

ご両親の分はご両親のどちらか一方が申込者となり、お子さんの分はお子さん自身が申込者となってください。

※お父さまがお父さまご自身の分を申込み、お子さんがご自身とお母さまの分を申込むことなども可能です。

## 【募集期間】

申込区分		申込期間
①	名古屋市在住で 焼骨を含む申込の方	令和6(2024)年5月10日(金)～令和7(2025)年3月6日(木)
②	名古屋市在住で 生前申込の方	令和6(2024)年8月20日(火)～令和7(2025)年3月6日(木)
③	名古屋市外在住者	令和6(2024)年10月20日(日)～令和7(2025)年3月6日(木)

※ 申込方法 郵送申込：それぞれの申込区分ごとに、申込期間の初日から最終日までの消印があるものに限り受け付けます。ただし、受領証などは交付しませんので、配達確認は申込者の責任でお願いします。

持 参：それぞれの申込区分ごとに、申込期間中、みどりが丘公園事務所窓口にて、午前9時から午後4時30分まで受付します。

※ 申込書の受付後に申込内容を確認し、書類の訂正が必要な場合には、申込者の方にお電話等でお知らせし、みどりが丘公園事務所窓口にお越しいただくこととなりますのでご承知おきください。

なお、申込書の住所や電話番号が誤っていたり無記入の場合は連絡できませんので、よくご確認のうえお申込みください。

## 【使用料納入期限及び合葬式墓地使用許可証交付日】

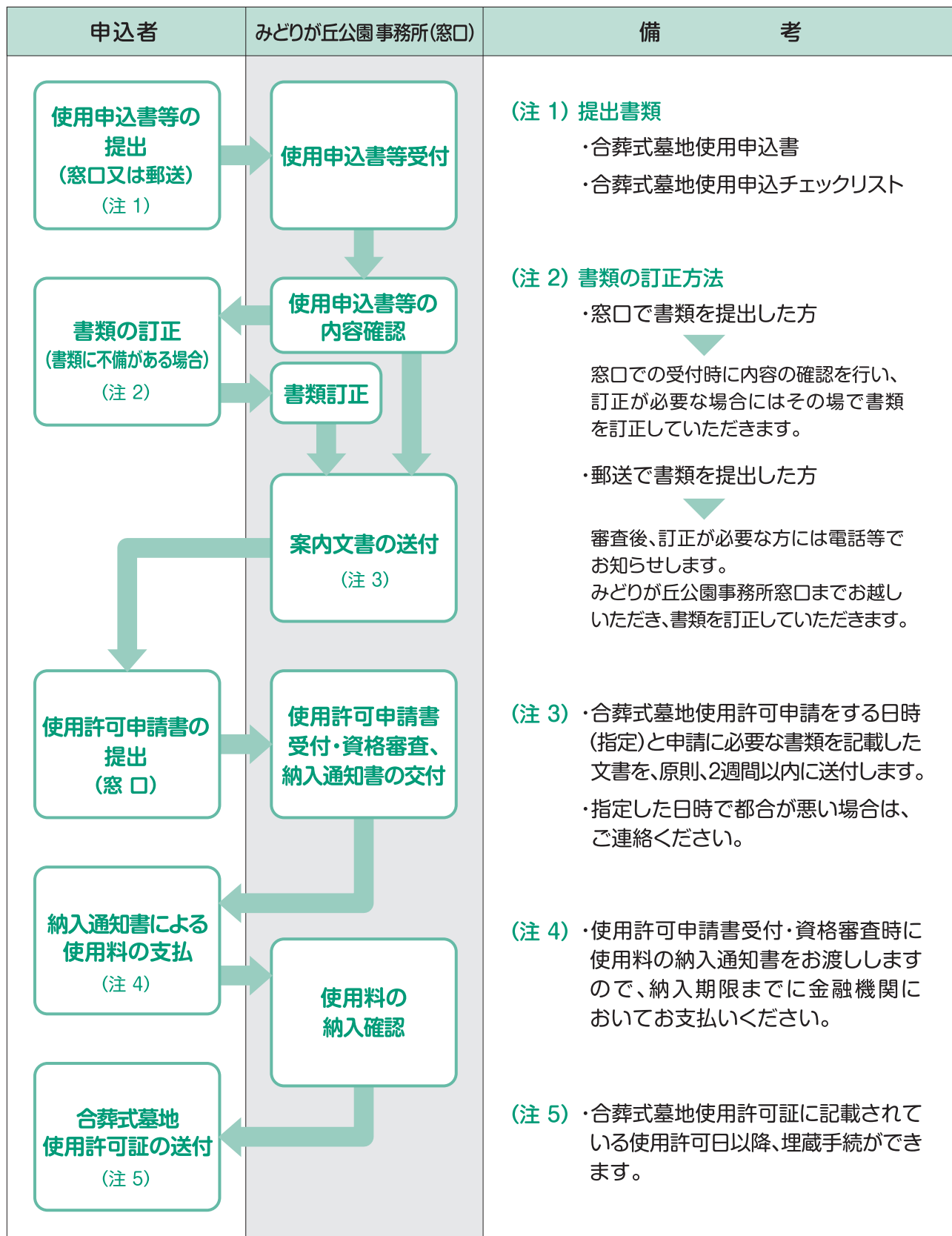
使用許可申請書提出	使用料納入期限	合葬式墓地 使用許可証交付
令和6年 5月10日(金)から5月31日(金)までに終了した方	令和6年 6月12日(水)	令和6年 7月1日(月)
6月1日(土)から6月30日(日)までに終了した方	7月16日(火)	8月1日(木)
7月1日(月)から7月31日(水)までに終了した方	8月14日(水)	9月2日(月)
8月1日(木)から8月31日(土)までに終了した方	9月12日(木)	10月1日(火)
9月1日(日)から9月30日(月)までに終了した方	10月15日(火)	11月1日(金)
10月1日(火)から10月31日(木)までに終了した方	11月13日(水)	12月2日(月)
11月1日(金)から11月30日(土)までに終了した方	12月13日(金)	令和7年 1月6日(月)
12月1日(日)から12月28日(土)までに終了した方	令和7年 1月15日(水)	2月3日(月)
令和7年 1月4日(土)から1月31日(金)までに終了した方	2月12日(水)	3月3日(月)
2月1日(土)から3月6日(木)までに終了した方	3月10日(月)	3月26日(水)

※ 申込状況によっては、「使用申込書等の提出」から「使用許可申請書受付」までにお時間をいただく場合があります。ご承知おきください。

※ 申込期間終了間際のお申込の方で、3月6日(木)の申請書提出期限に間に合わない場合は、4月以降の申請受付にさせていただきます。



## 【申込から使用許可までの流れ】



使用許可申請書を提出した月日によって、使用料の納入期限や墓地使用許可証の交付日が異なります。詳しくは、7ページの【使用料納入期限及び合葬式墓地使用許可証交付日】をご覧ください。

## よくある質問(Q&A)

- Q1** 個別埋蔵墓は使用許可日から20年間使用できるとのことですが、20年経過した後に遺骨を持って行ったらどうなりますか？
- A1** 直接、共同埋蔵墓に埋蔵させていただきます。その場合においても、個別埋蔵墓と共同埋蔵墓の使用料の差額を還付することはできませんので、ご注意ください。
- Q2** 使用許可を受けたが、使用許可を取消(返還)したいです。どうしたらよいですか。
- A2** 使用許可日から2年以内で埋蔵前(使用前)の返還であれば、使用許可を取消(返還)して、お支払いいただいた使用料の半額をお返しすることができます。ただし、2年を経過した後は、埋蔵前(使用前)の返還であれば使用許可の取消(返還)はできますが、使用料をお返しすることはできません。
- Q3** 両親の遺骨を埋蔵するため申込みますが、自分は名古屋市外に住んでいます。両親は名古屋市にずっと住んでいましたが、市外料金になりますか。
- A3** 申込者の住所で判断させていただきますので、市外料金適用となります。
- Q4** みどりが丘公園の普通墓地の使用者ですが、墓地の管理が難しくなってきたので合葬式墓地に遺骨を改葬したいです。
- A4** みどりが丘公園一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の使用者の方で、一般墓地からの墓じまい(改葬)をお考えの方は、みどりが丘公園事務所窓口でご相談ください。
- Q5** 生前での申込はできますか。
- A5** 可能です。ただし、死亡者でない方を埋蔵予定者に指定する場合は、申込者を含む2人までに限ります。生前の方、お二人を埋蔵予定者とする場合には、どちらかお一人の方が申込者となる必要があります。埋蔵予定者の欄に申込者と他の1名の氏名等を記載してください。
- Q6** 共同埋蔵墓に6人分申込みたいのですが、「共同埋蔵墓用使用申込書」には5人分しか記載できません。どのように記載すればよいのでしょうか。
- A6** 「共同埋蔵墓用使用申込書」には埋蔵予定者を記載する欄が5人分しかありませんので、申込書(申込者欄等も記載)を2枚記入し、同じ封筒に入れて申込んでください。この場合、「チェックリスト」は1通で構いません。
- Q7** 祖父母の遺骨は共同埋蔵墓に、両親の遺骨は個別埋蔵墓に申込みたいと思っています。このような申込はできますか。
- A7** 可能です。ただし、「共同埋蔵墓用使用申込書」、「個別埋蔵墓用使用申込書」をそれぞれ作成し、「チェックリスト」も2枚記載してください。
- Q8** 2体を個別埋蔵墓に1体ずつ申込み場合はどのようにすればよいのでしょうか。
- A8** 個別埋蔵墓に1体ずつ申込み場合は「個別埋蔵墓用使用申込書」を2枚作成し、「チェックリスト」も2枚記載してください。

# 合葬式墓地案内図



# みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書【記入例】

**共同埋蔵墓用**

受付番号

令和 6年 5月 10日

申込者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦	
	住所	〒 458 - 0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
	連絡先	電話番号 052 - 876 - 9877	携帯電話番号 090 - 1234 - 5678

墓地の種類	共同埋蔵墓
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	本人	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		38年 4月 1日		
	フリガナ	ナゴヤ	ミドリ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) みどり	妻	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		39年 12月 1日		
	フリガナ	ナゴヤ	イチロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 一郎	父	/	
フリガナ	ナゴヤ	ハナコ	申込者との続柄	生前・焼骨の別		
氏名	(姓) 名古屋	(名) 花子	母	/		
フリガナ			申込者との続柄	生前・焼骨の別		
氏名	(姓)	(名)		/		
				<input type="checkbox"/> 焼骨		

# みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書【記入例】

個別埋蔵墓用

受付番号

令和 6 年 5 月 10 日

申込者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦	
	住所	〒 458 - 0801 ) 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地	
	連絡先	電話番号 052 - 876 - 9877	携帯電話番号 090 - 1234 - 5678

墓地の種類	個別埋蔵墓
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> チェックリスト

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。

※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	タロウ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) 太郎	本人	<input checked="" type="checkbox"/> 生前	<input type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦				
埋蔵予定者	フリガナ	ナゴヤ	ミドリ	申込者との続柄	生前・焼骨の別	
	氏名	(姓) 名古屋	(名) みどり	妻	<input type="checkbox"/> 生前	<input checked="" type="checkbox"/> 焼骨
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦				

# みどりが丘公園 合葬式墓地使用申込書

**共同埋蔵墓用**

受付番号

令和          年          月          日

申込者	フリガナ												
	氏名	(姓)						(名)					
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦          年          月          日											
	住所	(〒          -          )											
	連絡先	電話番号	—          —				携帯電話番号	—          —					

墓地の種類

共同埋蔵墓

添付書類

チェックリスト

※埋蔵予定者が生前の場合は生年月日を記入してください。※該当する項目に☑をつけてください。

埋蔵 予定者	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				<input type="checkbox"/> 生前			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦          年          月          日												
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				<input type="checkbox"/> 生前			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦          年          月          日												
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				/			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				/			<input type="checkbox"/> 焼骨		
	フリガナ							申込者との続柄	生前・焼骨の別					
	氏名	(姓)			(名)				/			<input type="checkbox"/> 焼骨		



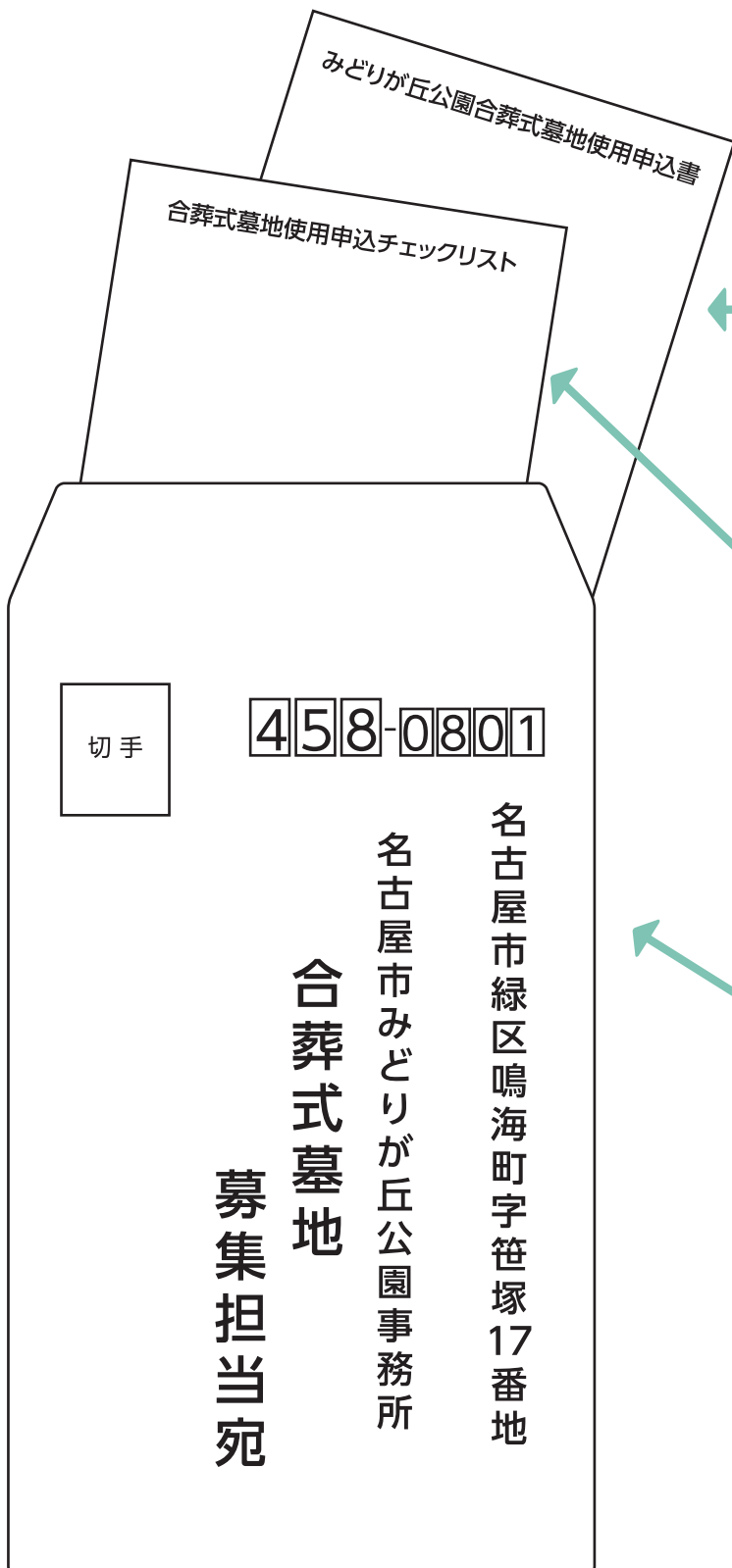
# 合葬式墓地使用申込チェックリスト

【令和6年度用】

	チェック項目	チェック欄
1	一般墓地(普通墓地・芝生墓地・修景墓地)の利用者を埋蔵予定者に指定して合葬式墓地の使用申込はできません。	<input type="checkbox"/>
2	2ページの「お申込をされる方へ」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
3	3ページの「みどりが丘公園の合葬式墓地について」の「合葬式墓地の特色」、「合葬式墓地の注意点」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
4	4～5ページの「合葬式墓地の種類」の「共同埋蔵墓」、「個別埋蔵墓」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
5	6～8ページの「令和6年度利用者募集について」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
6	9ページの「よくある質問(Q&A)」のすべての項目について確認しました。	<input type="checkbox"/>
7	共同埋蔵墓と個別埋蔵墓の申込は別々の申込となります。	<input type="checkbox"/>
8	個別埋蔵墓の埋蔵予定者は、2人までしか指定できません。	<input type="checkbox"/>
9	埋蔵予定者は申込後に変更することはできません。	<input type="checkbox"/>
10	共同埋蔵墓、個別埋蔵墓ともに位置を選ぶことはできません。	<input type="checkbox"/>
11	既に埋蔵された遺骨は一切返還できません。改葬・分骨もできません。	<input type="checkbox"/>
12	共同埋蔵墓、個別埋蔵墓ともに、生前の申込は、申込者本人を含む2人までしかできません。埋蔵予定者の欄には申込者と他の1人の氏名等を記載します。	<input type="checkbox"/>
<p>以上のチェック項目を確認(「チェック欄」にレ点を記入)しました。 また、「合葬式墓地利用者募集案内」にしたがって申し込みます。</p>		
<p>令和 年 月 日</p> <p>申込者氏名 _____ (自署)</p>		



## 申込書類・同封書類 案内



### ①みどりが丘公園合葬式墓地使用申込書

みどりが丘合葬式墓地使用申込書は「共同埋蔵墓用」と「個別埋蔵墓用」の2種類がありますので、ご注意ください。記載内容に漏れがないかご確認ください。

### ②合葬式墓地使用申込チェックリスト

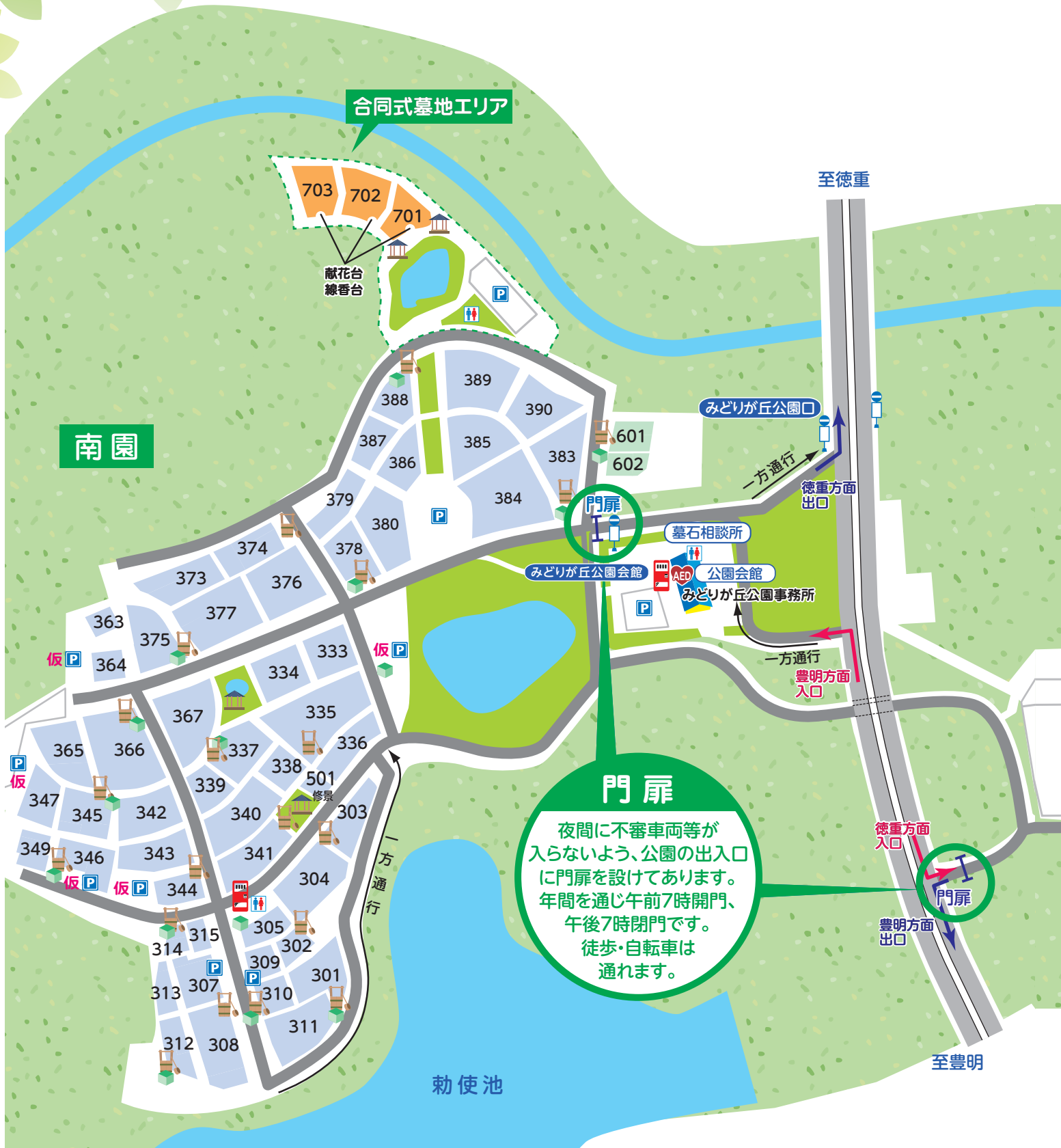
各項目を確認の上、「チェック欄」にシ点がすべて記入されていること。年月日、申込者氏名(自署)が記入されていること。

### ①～②を郵送する封筒です。

各自でご用意ください。左のように住所、宛名を記入してください。サイズ指定しませんので、その大きさ・重さに見合った切手を貼付してください。

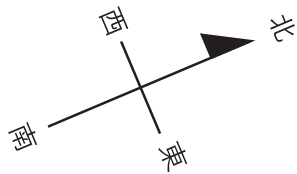
# 名古屋市みどりが丘公園案内図

令和6年4月1日 現在



## 門扉

夜間に不審車両等が入らないよう、公園の出入口に門扉を設けてあります。年間を通じ午前7時開門、午後7時閉門です。徒歩・自転車は通れます。



凡 例	
116 区画のブロック番号	
普通墓地	あずまや
芝生墓地	トイレ
合葬式墓地	駐車場(仮設を含む)
水汲場・桶置場	バス停
花がら置場	園路(車通行可)
自動販売機	



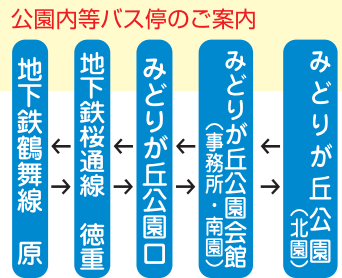
**北門**  
お盆、お彼岸等の混雑時  
以外は閉めています。

# 公共交通機関等のご案内



**車でお越しの場合**  
 ● 名二環「鳴海IC」出口より「黒沢台四丁目」信号を徳重方面へ→約5分

**地下鉄でお越しの場合**  
 ● 桜通線「徳重」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約7分  
 ● 鶴舞線「原」駅より市バス原12号系統「みどりが丘公園」行き→約25分  
 とともに、園内の「みどりが丘公園会館」バス停下車→すぐ



## ～みどりが丘公園へお越しになる際は～

系統 原 12 みどりが丘公園行き 1番のりば

【地下鉄】	時間区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		平日	50	41	19	15	12	12	12	12	12	13	12	10
原発	土曜			13	35	00	08	00	08	00	08	45	09	
	日曜			55		35		35		35		45		
	祝日													

## ～みどりが丘公園からお帰りになる際は～

系統 原 12 地下鉄原(地下鉄徳重経由)行き

【みどりが丘公園発】	時間区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		平日	03	26	25	25	25	25	25	25	28	08	02
みどりが丘公園発	土曜	34	00	21	24	15	24	15	24	15	00	50	50
	日曜		57	53		53		53		53		50	
	祝日												

北園をご利用の方は、こちらが便利です

【地下鉄】	時間区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		平日		07	01	05	08	00	00	00	00	00	00	32
徳重発	土曜		08	31	16	21	29	21	29	21	29	21	06	06
	日曜			39	36	33	33	33	33	34	33		30	45
	祝日													

【みどりが丘公園会館発】	時間区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		平日	04	27	26	26	26	26	26	26	29	09	03
みどりが丘公園会館発	土曜	35	01	22	25	16	25	16	25	16	01	51	51
	日曜		58	54		54		54		55		25	52
	祝日												

南園・公園会館をご利用の方は、こちらが便利です

お気軽にお問い合わせください

# 名古屋市みどりが丘公園事務所

※土・日・祝日も開館しています  
 (12/29～1/3を除く)

指定管理者 みどりの風グループ 共同事業体代表者 公益財団法人名古屋市みどりの協会

〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地 みどりが丘公園会館内

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542

<https://midorigaoka-park.jp/>

